

令和3年斜里町議会定例会 9月定例会議 全員協議会会議録

令和3年9月16日（木曜日）

開会 午後3時34分

閉会 午後5時17分

◇ 第6次斜里町総合計画実施計画書について ◇

●金盛議長 会議規則第125条の規定により、全員協議会を開きます。本日の案件は、第6次斜里町総合計画実施計画書について、の1件です。それでは説明を受けます。鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 （第6次斜里町総合計画実施計画書について 内容説明 記載省略）

●金盛議長 説明が終わりましたので、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。若木議員。

●若木議員 確認させていただきたいのですが、資料1-2の2ページのところで、中学校グラウンドの人工芝化の中止とあるのですが、私はこの中止は、中学校のグラウンドがリンクと併用することが人工芝では不可能だということで中止になったと思ったのですが、これは財源が理由になっているのか。また、サッカーを利用する方の人工芝化だと思うのですが、こちらについては別な場所での検討などは行う予定はないのでしょうか。

●金盛議長 菊池生涯学習課長。

●菊池生涯学習課長 財源の部分、斜里中学校の人工芝化の件ですけれども、議員ご指摘のとおり、芝化にすると、やはり冬季間のリンクの造成ですとか、そういったところに支障があるというところプラス、やはり財源というところの確保もあったということで報告をさせていただいているというふうに思います。

維持確保の部分につきましては、今年度からゆめホールの方で、少年団の冬季間の利用で、健康増進センターの方で、少年団について、場所を確保しているというようなこともありますので、そういったところで今回のこの芝については、これまでもご説明させていただいておりますけれども、中止したということになっています。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 コロナ禍の中で今後どうなっていくのか、子どもたちのスポーツの試合などがどうなっていくのかというのは不透明なのですが、サッカーをやっている方々は、大会を誘致できる施設が欲しいということが望まれていまして、やはりその励みにもなるのかなと思いました。陸上競技場の中で芝生になっていますが、そこのところはもう今活用されていないのであれば、そこら辺の整備など計画はされないのでしょうか。

●金盛議長 馬場教育部長。

●馬場教育部長 サッカー少年団につきましては、陸上競技場の方を使用されていると思

いますので、そちらの方については引き続き整備しながら、活用をしていただきたいなどというふうに考えております。

●金盛議長 ほか、ありませんか。宮内議員。

●宮内議員 資料1-2で伺いますけれども、2ページの広域化や共同化による効率的な行政に向けた準備ということで、ごみ処理における広域処理の導入の検討、先ほどの網走市などとの共同処理という方向性についてのご説明があったかと思っておりますけれども、この中間処理施設の広域化を協議中ということについてなのですが、国も地域計画の中では単独事業としてではなくて、他町村による広域的な事業として、広域計画を定めなさいということが以前から指導されていると思うのですが、前回のみらいあーるの建設に当たっては、斜里町は小清水町、清里町と一緒に広域で処理にあたるということと同時に、中間処理についてはより資源化を進めるという観点から、現在の高温高圧処理による中間処理が導入されてきたのです。

私は考え方としては、今申しましたように国の方針にもそれなりに合致しているし、それから他町村による広域化という取り組みとして、また、資源の有効利用という観点から、二つの面から見ても、考え方としては合理性を持ったものだったというふうに私は理解しているのですが、しかし現実には、思ったようにはいかなかったという現実もあるわけです。そこで、今度1市5町で中間処理の広域化を協議するという場合に、既に協議が始まっているのかどうかわかりませんが、どのような中間処理施設を目指しているのか伺います。

●金盛議長 鳥居廃棄物担当参事。

●鳥居廃棄物担当参事 広域による処理施設の処理方式については、現在のところ定まっていはいないのですが、まずは焼却を、安定した技術である焼却ということ念頭に協議を進めているところです。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 実は斜里町が取り組んだ現在の高温高圧処理というのを広く見ますと、要するにRDFの施設であると。要するにごみの固形化の施設だったという、そういう評価もなされているわけです。このごみの固形燃料化という施設は、平成17年には本州方面で爆発事故や火災事故などが多発して、既に環境省などは、こういった施設の建設は認めないという方針が出されていたわけです。ところが斜里町の施設は認められてきたというわけなのですけれども、現在のこの施設、やはりそれなりの施設が当然設置されているわけですし、その施設の有効利用といいますか、中間処理施設そのものが仮に変わったとしても、ほかの付帯施設の有効利用ですとか、それからこの中間処理の方法そのものが、一体何が不具合であったのかといった総括が私は必要だろうと思うのです。これについてはどのように考えているのでしょうか。

●金盛議長 鳥居廃棄物担当参事。

●鳥居廃棄物担当参事 現在の高温高压の処理方式をやってみた総括的なものは、都度毎年の全員協議会なりで議員の皆さまには説明はしているところですが、変えるのだというところで方向性を決めるにあたっては、当然町民の皆さまにも、こういう理由で、ある程度事情を説明した上での変更を説明していきたいと考えております。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 先ほど、1市5町による広域化の協議で、目指すべき中間処理はどういう方向を目指しているのかという質問に対して、焼却処理ということが考えられるという答弁があったかと思うのです。ですからそういう方向は、全国の例から見てもあり得るだろうと思うのです、私はね。やはりごみ処理や環境問題の研究家の知見によると、ごみ処理の新しい技術、よくわかりませんが、プラズマ方式ですとか、熔融炉ですとか、さまざまな高度な技術を伴う施設も全国には建設されているように聞きますけれども、それらのほとんどは、金が掛かり過ぎるだとか、それから原料を確保するためにごみをわざわざ集めなければならないというような課題があって、ちょっと表現は悪いですが、ろくなものはないというのが研究者の意見としてあるわけです。

ですからそこで落ち着く先は、焼却ということが各地で改めて見直されているという現状があるわけです。しかし、そういった検討と同時に、この斜里町が取り組んだ高温高压処理というのが、なぜ理想どおりといいますか、当初の計画どおりにいかなかったのかということについての総括と検証、共通する作業だろうと思いますが、そういう検証作業が必要ではないかということなのです、斜里町として。

●金盛議長 鳥居廃棄物担当参事。

●鳥居廃棄物担当参事 議員がおっしゃるように、毎年都度報告はしていますが、ある程度方向性を変える。先ほども説明したとおり、変える段階においては、こういう状況であったということ、ある程度現状のところを踏まえた上で、こういう状況だから総括した上で変えるということの説明は当然必要だと考えているところです。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 そうしますと現在の中間処理施設についての検証はしっかりと行くと。新たな協議に当たっての前提となると思うのですけれども、それはしっかりと行うという理解でよろしいわけですね。

●金盛議長 鳥居廃棄物担当参事。

●鳥居廃棄物担当参事 どこまでしっかりとという部分は、お約束はなかなかできないのですけれども、ある程度の、これまでの起きた問題、状況なりをまとめた上で、その上で変えたいという形でまとめたいと思っております。

●金盛議長 ほか、宮内議員。

●宮内議員 それは今後のごみ処理行政が失敗しないようにするためにも、大事な作業になると思うのです。だから、ある程度の検証作業を行うのでは済まないのです、多額の費

用が投じられた施設なわけですから。町民がきちんと納得のいく検証作業をするという理解でいいでしょうか。

●金盛議長 増田総務部長。

●増田総務部長 現在の間処理方式につきましては、これまでも1年に1回、あるいはいろいろな課題が起きるごとに、状況をご説明しているかと思えます。

我々としては、大きな理由としては、生産した生成物が当初の予定のような形で活用できない。それが余剰生成物として溜まっていたということは、議会にもご説明しておりますけれども、それをある意味で太平洋セメントの方に搬出することで処理をしてきたわけなのですけれども、そういう意味でこの生成物の消費が当初の予定のような形で進んでいないという事実がある中で、現在のこの方式を続けることはやはりかなりハードルが高いという総括は、既に我々としてはしているところでございます。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 要するに、先ほど申しましたけれども、高温高压処理というのは一定の圧力をかけてごみを還元させるという化学反応を利用した中間処理だというふうに私は理解していますけれども、それはしかしRDFというごみ由来の固形燃料化施設の一部に属するものだったと、実は。何も目新しい技術という範ちゅうではなくて、それはもう平成17年までには環境省が危険な施設だということで、今後建設は認めないという方針を打ち出していた施設だったということなのです。それは販売先もひっくるめてなのです。施設そのものの危険性と同時に、貯蔵中の事故、それから利用先の確保の困難、これらはもう既に斜里町が導入する時点では、その後の検証では明らかになっていたわけです。

それらの検証というのはどうしていますか。

●金盛議長 北副町長。

●北副町長 宮内議員から経過を踏んでの部分、簡単に言うと総括を成文化してないのではないかなということなのかなというふうに思っているのですけれども、このたび広域化の中で、基本計画の必要、それと地域計画の必要、そういう中で選ぶ処理方法というのは、当然ながら真っ先に決めていかないとならない部分になるかと思うのです。その際には当然ながら今ある、こちらの施設があるわけですから、これの部分はどうしていくかという部分は、これははっきりと明示しなければならない。

過去の部分の反省といいますか、そういう部分については、私も総務部長の時代から、特別委員会も議会で設置していただいて、かなり経過的なものから整理させていただいた部分があるかと思っています。その後、宮内議員がおっしゃるとおり生成物の行き先がないという中で処理をさせてほしいということで、これについては、なかなか未来が描けない現状にあるのだという中で、なかなかこれを次の部分の中で選択していくのは難しい状況にあるという部分の整理はさせていただいたつもりではおります。

ただ議員がおっしゃるとおり、次期の部分を、仮に焼却ということになると思いますけ

れども、そちらの方にするということにあたって、今まで違う方式を我々はとっていたわけですから、そこははっきりと方式を転換するのだということ、こういう経過だったという部分は、成文化はさせていただくけれども、ただ、今時点で、また再度特別委員会を始めていくのかという、こういう理解には立っていない、そう思っております。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 今回の副町長の最後の、特別委員会を再度復活させていくのかという、理解には立っていないというのは、何を言っているのかよくわからないのですけれども。

●金盛議長 北副町長。

●北副町長 特別委員長会で審議された事項を、もう一度検証し直すという部分は考えていないということです。

●金盛議長 ほか、ありませんか。今井議員。

●今井議員 一つ確認なのですが、アクションプランの3ページの歳入項目の部分、ふるさと納税のリワード、返礼品付きですね。これは昨年12月から募集して、年末調整それから確定申告関係があるから3カ月、4カ月で504件の1千万円、それから令和3年今現在で453件、これから増えるのかなというふうに思うのですが、さとふるだとか、募集というか一旦来て、その経路というか返礼品を送るまでの部分は、受け付けをしてというか、そして直接あれは業者に、斜里町の返礼品を扱っている業者に直接来てお客さんのところへ送るといふふうになっていますか、システム上は。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 仕組みとしては、寄附があってリワードを指定した場合、何月何日に、こちらから発送出来ますという情報が比較的短期でつかめますので、その発送票を、この人にこの商品を送ってくださいというものを、さとふるさんのシステムから、その業者に直接、発送状が送られます、手渡されます、配送会社を通して。ですので発送する事業者さんはその発送状に従って、指定の商品を指定された期日に用意をしておく配送会社に取りに来るといふ形です。

●金盛議長 今井議員。

●今井議員 地元の業者が責任持って送るのですよね、最終的には。

ちょっと私は、気になっているのですけれども、これだけの件数が来ていますから、これからおそらく、ふるさと納税がさらに増えていくのではないかなというふうに思うのですけれども、その中に私のイメージでは、町長のお礼状というものは必ず入っているかなというふうに思うのです。せっかくそういうような募集があったから斜里町のホームページを見ながら、おそらく寄附をしていくのかなというふうに思うのですけれども、そのほかには何か、どうせというか、返礼品を送るときに町長のお礼状のほかに何か入れているものはあるのですか。例えば斜里町のPR的なもの、町政要覧まで送れとは言いませんけれども、何かそこら辺どうなのでしょう。ちょっと気になっていたものですから、これを始

めるにあたって。

●金盛議長 松井企画総務課長。

●松井企画総務課長 斜里町の、町長のお礼と斜里町の風景を入れたメッセージカードを一緒に同封しているという状況になっています。

●金盛議長 今井議員。

●今井議員 それだけですか。メッセージカード、町長のお礼状とメッセージカード。要するに、そういう方々も知床を訪れて納税するばかりでなくて、何か来ていただくための手段というかこれだけの件数が来ているのですから、やはり鮭日本一のPRのパンフレットだとか、観光パンフレットだとか、何かそういうふうと同封するような仕掛けというか、PRというか、何か一石二鳥でそういうようなPR方法をもっともっと展開していった方がいいような気もするのですけれども、これから件数が年末、それから年末調整や確定申告が迫ってきますから、そこら辺の対処はできないのですか。

●金盛議長 増田総務部長。

●増田総務部長 返礼品付きのふるさと納税自体が、取り組んでまだ1年経っていない状況ですので、その中でどういうものを商品と一緒に送るかというのはあるのですけれども、一方で、先ほどの発送方法、要は、いわゆるシステムからそういう形で、事業者さんの方に行ってそこから発送になりますので、その部分で手間の部分やそういうこともありますし、たくさんいろいろな物をお送りすると、送料自体にも影響したりだとか、あるいはそこにを入れるものの経費も、いわゆる返礼の経費の中に含まれてきますので、そこに掛けられる経費というの制限はある中でということになります。

その辺の工夫はこれから考えてはもちろんいきたいと思うのですけれども、何でもかんでも商品と一緒に送れるというわけでは、重さだとかそういうことも含めて、できるわけでもないことはご理解いただければと思います。

●金盛議長 今井議員。

●今井議員 これ早急に、総務部長、早急に私は対処した方がいいというふうに思います。いくら掛かりますか。梱包で一つの箱を送るときに印刷物、そんなにゴソッと厚めの重い物を入れるわけではないのだから、取りあえず今ある観光パンフレットだとか、何かしらの、100平方メートル運動に対しての資料だとか、ゴソッと入れるのではなくて、それを各部署で、総務の方で、透明の袋を用意しておいて、町長の挨拶状をせっかく入れるのだからそのときに、よしそれではこの資料はこの課でやろう。観光パンフレットは商工観光課で入れる、何かそういう流れ作業でできるじゃないですか。別にせっかくこれだけの件数来ているのですよ。それも一つのPRなのだから、類は友を呼ぶのではないけれども、増えていくじゃないですか。

●金盛議長 増田総務部長。

●増田総務部長 仕組み上、商品の発送は各事業者さんからになりますので、オーダーが

入った件数に応じて事業者さんが発送しますので、小さなものをお預けしておいて、一緒に入れていただくということは可能なのですけれども、その辺のどれぐらいのことが、逆に言うと我々だけでそこをやるのではなくて、返礼品を用意する、リワードを用意する事業者さんがやる作業が出てきますので、そこは何でもかんでもお願いするわけにはいかない部分がありますので、その辺はできるものをやらせていただきたいと思います。

●金盛議長 今井議員。

●今井議員 総務部長、斜里町のことを考えてよ、もう少し。出来ないことないって。業者さんと打ち合わせしてごらん、その辺は。これは入れられない、あれは入れられないなんてことはないから、PRしていきたいのだから。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 今井議員の気持ちは十分わかります、十分わかります。ただ、今の時代、今おっしゃったのはほとんど紙媒体です。今の時代、紙というよりは情報がいかに届けられるかということなのです。紙媒体でやっていること、具体的に現物が今ないのでお示しできないのですが、私の礼状というのは斜里町のメッセージなのです。例えば3種類あるのですけれども、鮭日本一のまちというポストカード的なものに、私が自筆で皆さんのお気持ちで元気をいただきました、ありがとうございます、というような趣旨のメッセージを添えて出しているのです。

例えばその中にQRコード等で誘導する、商品への誘導というのもあるでしょうし、たくさん来たら来たで余計なものをよこしてというふうな感情だって起こりうるのです、一方で。ですからそういう負担をかけないで、さりげなくこの斜里のよさを伝える。物のよさを伝える。そういうことをするというのと、もう一つは返礼品そのものが斜里の魅力をちりばめているのですよ。だからそういうもので、まず訴えていけるのではないかなというふうに思いますので、現実的に全ての返礼品に入れていくとなると相当なものになりますから、そのコストとバランス、効果を考えたときに、そんなに簡単に入れれば良いという感じにはなかなかならないのではないかなと。ただ本当に必要な情報を、これだったらいいねと思えるものを、確実にお伝えできるような方法はしっかり考えていきたいなというふうに思います。

●金盛議長 今井議員。

●今井議員 町長の言っていることは私もわかります。今、携帯でも何でもパソコンでも、見られるというか閲覧できる時代ですからそれはわかります。ところが人間の心理ってそういう返礼品が来たときに、わあ知床から来た、斜里町から来たって、その中に町長のお礼状の挨拶状、町長さん、こうやってよこした。そのほかに観光パンフレットを、パソコンで見たけれどもホームページで。だけれども、わざわざ観光パンフレットも入れてくれたのだとか、一つの例ですよ。これありがたいですよ。逆に言ったら、あれも入れれ、これも入れれなんて私言っていない。せつかくこれだけ件数が来ているのですから、これ

からまた増えるというふうに思いますから、さらにそういうふうに思うのです。だって我々だって荷物がきたときに何かそういうようなものが入っていると、ああ何か行ってみたいなどとかあるではないですか。そんな煩わしいことだというふうに私は思わない。まずは検討してみてください、これから。

●金盛議長 答弁保留のまま、暫時休憩といたします。再開を4時50分といたします。

休憩 午後4時34分

再開 午後4時50分

●金盛議長 それでは休憩を解き、会議を開きます。保留中の答弁から、馬場町長。

●馬場町長 今井議員のいろいろ、できるでしょうということでのお話でした。私としても、せつかくのふるさと納税。単に寄附をいただく、単に返礼品でそれを提供する人が活性化する、企業が活性化して終わらず、この関係を継続していきたい、これを強く思っております。そのために今、今井議員からご提案いただいたような、そういうこともしていかなければいけないなというふうには思っているのですが、どんなやり方がいいのか、現実に照らして、どういうやり方がよりいいのか。これは実際にやっている、もううちよりたくさん集めているところがあるわけです、自治体が。そしてそれに関わっているポータルサイト、さとふるですとか、ふるさとチョイスだとかいろいろありますから、今うちが関わっているところに、いろいろ情報を聞きながら、よりよい方法を選びながらやればなというふうに思っていますので、そんなことで対応してまいりたいと思います。

●金盛議長 ほか、今井議員。

●今井議員 町長わかりました。先ほどの町長のお礼状は、どういうふうにして発送するときには、その件数で、枚数をもって業者に持っていくのですか。それとも事前に業者に100や200だとか、渡しておくのですか。うんうんと言っているからそうなのですね。そうしたら、観光パンフレットだとか事前におけばいいではないですか、せめて。今、検討する、検討するって、でも年末調整や確定申告が始まっていくのだから。それぐらいのことはできるかなというふうに思うのだけれども、嫌だったら私が持っていきますよ、預かってお手伝いしますよ、真剣になって。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 そこはわかっているのです。ただ、先ほども言ったように受け取る方、実際にそういうPRは納税しながら、何を返礼品としてリワードとしてもらいたいかという思いの人の方が多いと思います。そういう中でまずは選んでいるということが一つ。

そして何でもかんでも来れば、情報だからいいというふうに思う人もいますけれども、一方で余計なものは要らないという人もいます。そういうところもしっかり考えていったときにどういうやり方だったら、相手の抵抗なくやれるかということも調べた上で臨

みたいということをお話させていただいています、すぐ聞きますから。

●金盛議長 ほか、若木議員。

●若木議員 資料1-2の3ページで、町有財産の有効活用というのがあって、②で利用の予定のない町有地、町有財産の売却というのがありますが、資料1-1で、34ページで、さまざまな公共施設、学校関係だとかの施設の解体費用が入っています。

豊里小学校は解体後、更地になったことでそれを買っていただけたのかなと思うのですが、こういう施設については、今、越川だったり峰浜だとか、なかなか買い手がつかないだとか、なかなか進まないというのものもあるかもしれないのですけれども、壊すのにもかなり費用が掛かるのですけれども、そういうことの検討をした上で、これは売却を見込んで除却していくのか、それとも町として有効活用していく考えで除却していくのか、そこら辺の今の段階での考え方を教えてください。

●金盛議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 非常に難しい問題というところかなと思います。今回、旧川上小学校ということで上げさせていただきました。建物の状態として非常に、ある意味一番厳しい現状にある施設かと思っています。ただ今回入れておりますけれども、活用可能な手法でいいますと、公適債と呼んでいますが、公共施設等適正管理推進事業債、9割充当のバックがなし、交付税バックがないということで、いわゆる単純に分割払いみたいな形ではかならないというふうなことになります。そういう意味ではほぼ単費ということになりますので、今我々も非常に頭を悩ましているのは、そういう意味では実質的な負担というのは極力軽減をしていきたいということもございますので、有効的な活用手法があれば、それに向けて、例えば起債が使えるのか、補助が使えるのかだとかいうふうな手法については、まだまだ煮詰めていきたいというふうには考えているところです。

今この場で、ここはこういうふうにと言える段階では、申し訳ないのですけれども、ございませんので、今そういう方向で検討させていただいているというふうなことで、この計画上は、公適債を使っての除却というふうな形で上げさせていただいておりますけれども、何らかのいい方法がないかということで検討しているという段階でございます。

●金盛議長 ほか、久野委員。

●久野議員 22ページの生涯を通じた健康づくり、これに関連して、先ほど出てきました斜里町過疎地域持続発展計画の中の45ページ、同じ文面というか、保健予防対策ということで出されておりますけれども、この総合計画の毎年の令和3年から7年までの計画をいろいろな段階的な計画を見て、健康面も毎年やられると思うのですけれども、今、コロナ禍ということで大変イレギュラーなときを迎えているのではないかとこのように思うのです。

それで町の中を見ると、物すごく昔と違ってウォーキングされている方が増えている。そしてまた学校開放などによって、団体で使う方もいるのですけれども、こういう宣言が

出してしまうと、おっかないということで、指導者がやめるということで、その団体の方がまた運動不足になってしまっているという状況も聞いております。そうすると、そういう人たちが何人になるかというふうに私考えているのですけれども、例えば、一人、ご家族、ご夫婦、そのような小さな単位になってウォーキングだとかするしかない。

斜里町のワクチンの施策で非常にいい成果を収めて私はすばらしいなと思うのですが、今年の秋にはいよいよ、冬にかけてはいよいよ大丈夫なのかなというような気持ちもしますけれども、またデルタ株ですとかいろいろな株が出てきて、そういった宣言が出ることによって、せっかくそういった体づくりをしよう、健康づくりをしようという人たちが、また閉じ込められてしまう。そういう状況を見ると私は、今は11月から12月のはじめぐらいまでは歩けると思うのです。例えば役場裏の町民公園、それからアスレチックですとか、今井議員の家の近くにある川の縁でウォーキング、そういうところを使って斜里町にはすごくいいところが、すばらしくいいところがたくさんあるのです、ウトロにもあると思います。

それでこの前、新聞を見ていましたら、このような健康ポイントというようなものが出ていました。これを委員会で聞きましたら、コロナ禍の施策で出てきたのかということを知ったのですけれども、そうではないと。たまたま年度当初やったのがこの時期になったのだということをお話しておりました。そこで私は、毎年この体づくりの政策をやるのですけれども、秋から冬にかけての時期に特化した、何か町長がいつも町民に思いやるような健康づくりというか、特化した施策というのはできないものかなというふうに思うのです。先ほど申したように、団体でもできなくなって、いろいろ波があって、また宣言が来た、またデルタ株がきていろいろな株がきて、そういうものができなくなった。そうすると団体ではできないから個人でやる。歩いたりするしかない。でも冬になると、もうそういうこともできなくなるし、あとは歩くしかない。

私、この前、健康増進センターはどこだろうと思って行ってきて内容を見てきましたが、時間に制約があるし、そして場所的にも個人には貸せないというようなことを言っておりました。それであれば、やはり町の方で、せっかくこの過疎対策のことも盛り込んであるので、週に1回でも2回でも、日曜日でもいいから、町民に向けての健康対策の事業というか、この冬に向けてコロナを乗り切るぞと言ったような施策というのはできないものかなということをお聞きしたかったのです。

●金盛議長 高橋民生部長。

●高橋民生部長 健康づくりに関するご質問かと思えます。まず過疎計画にも同様の事業名が記載されているという部分ですが、過疎計画の方には、既存事業の部分を掲載しているので、当然関連する部分としては載っているというところがございます。

それからコロナという部分で先が見えないところがありますので、人を集客する、集める、どこかにという部分がなかなか組めないという中でのご質問だと思います。それは民

間でもできないでしょうし、なかなか行政がそこを主導してというところにもならないかなと思います。

実際にテレビ、朝でいけばラジオ体操だとか、またいろいろな部分の番組の中でも健康という部分のキーワードというのは本当に毎日のように、いろいろな部分のところで見受けることができると思います。そういう中では、このポイント事業についてもきっかけづくりですので、未来永劫この施策を展開するかという部分は今後も随時見直しをしていかなければいけないところですけども、そういう中では、健康づくりに対する取り組みという部分でウォーキング、今きっかけづくり、これから冬にかけて何がという部分があるかと思うのですけれども、そこら辺、逆に町民の皆さんからこういう健康づくりがあるよという部分等々はお聞かせ願いながら、また今メールやLINE、いろいろな部分で、双方で健康づくりの方に展開していくことも可能なかなというところもありますので、議員のご提案の部分を受け止めさせていただきながら、また、そういう部分コロナ禍の部分で何ができるかという部分は、皆さま方と考えさせていただければなというふうに思っております。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 まず誤解されては困るのですけれども、この健康ポイントをただつけろと言っているのではなくて、これは出てきて私は非常にいいことだと思いました。だから、こういったものと健康政策と連動して、うちにばかり居ては駄目だと。そして、1キロも2キロも太ったよと言った人が私の周りにはいるものですから、それであれば、やはり歩きましょう。そしたら歩くのはいいけれども、ただ歩いているだけだったら将来的には歩けなくなるのだよ、自分の足に負荷をかけて坂を登ったりしなければ駄目だというふうに言われるのです。そうすると今、友達も含めてアスレチックにも行っている。それから町民公園でも階段上りをやっている。そういった人たちが今、コロナ禍で体力面も精神面も乗り切ろうとしているときだからこそ、何が町でやってくれ、その健康対策についてやってくれないかな、やるべきではないかというふうに私は思ったものですから、このように発言しているのです。

●金盛議長 高橋民生部長。

●高橋民生部長 まずいろいろな部分で、取り扱いという部分で、行政の方が出向くという部分でいけば、例えば出前講座だとか、もしくは今、町の方で進めているいきいき百歳体操という部分は、それこそ高齢者の方でいけばもしかしたら重りをつけずに、体操する形ですけども、最高2キロの重りをつけて体操することによって、私も体験したことはありますけれども、そういう部分では同じ重りをつけながらの体操という部分では人それぞれのレベルに応じて、健康づくりを続けるということが出来るものでございます。

実際に、年齢が若ければ若いほど毎日の継続という部分が求められるところです。そういう部分では、町の方でも求められれば当然、対応していきますし、また町内いろいろな

部分で今は屋外だとかでいろいろなスポーツをされている部分もありますし、また体育協会やスポーツ推進員だとかいろいろな方々もいらっしゃいますので、そういう中で、お知恵を借りながら展開できればいいなというふうに考えております。

●金盛議長 ほか、ありませんか。宮内議員。

●宮内議員 資料1-1の1ページ、令和7年度の財政調整基金の残額が3億1千万円を見込んでいますけれども、これは去年の試算の数字と比較するとどうでしょうか。

●金盛議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 昨年度の比較ということでございます。1年経っているというところで、同じ最終年度の財政調整基金の残り方としてどうかというふうに受け止めさせていただきます。

昨年度の計画の令和6年度の財政調整基金の最終につきましては、マイナスの1億6721万4千円、マイナスの167214ということでございました。ですので、今年度との比較という形で申し上げますと、昨年度より数値としては4億7700万円ほど改善したという形での数値になっております。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 単年度で、1年も経たないうちに4億7千万円もの基金残高が保てたということは、皆さんのさまざまな努力は当然あつてのことだろうということは評価いたしますけれども、去年のアクションプランで示した、さまざまな福祉施策などの切り捨てやそういったものが総合して、功を奏してこういう大きな差額が出たわけですけれども、去年はこのままでいったらもう斜里町の財政がもたないということ、大変なのだ、だから皆さん我慢してくれというメッセージを町長は発したと思うのです。

しかし、職員の努力は、去年示した数字にならないように財政試算というのがつくられて、それに基づいての努力があつたかと思うのです。一方では、町民の皆さんに協力してもらつての面もたくさんあつたかと思うのです。それで金ない、金ないと去年は強調していたわけですけれども、おかげでこれだけ、実は去年と比較すると大きな差額をもって財政調整基金を維持することができたということについて、町民に広く知らしめるべきだと思うのですけれども、いかがでしょうか。

●金盛議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 まず1点は、今回の数値が非常に改善したというふうなことについてということになります。今回の大きな要因の一つは交付税の数値が、先ほど申し上げましたが非常に大きく改善している。年あたりで2億円程度が大きく変わってきているというふうなことというのは、当然これは5年間の積み重ねですので、大きな影響を与えているというふうなことになります。原因についてはいくつか、何点かございますけれども、今年度の数値というのは非常にいい形で出たということでありまして、一つは今の政権によりましての地方重視というふうな面もありますし、また、その他の新しい国勢調査に基づく人

口の区分によつての改善した数値、それから当然、過疎地域指定を受けてということで大きく改善している部分と、こういった去年ではなかなか考えられなかった部分というのが大きく寄与しているという部分もございます。まずそういった部分というのが、この数値の改善に大きな影響を与えているということ、まず1点ご理解いただきたいなというふうに思います。

そしてこの状態について、今お話いただきました、町民に説明の機会をというふうなことでございます。昨年度ご説明の対応をさせていただいたときにも、急にこんなに大変なことになったというようなことで話をするのではなくて、もっと継続的に、常日頃からと言ったらあれですけども、こういった意見交換の場というのはやはりつくるべきだというふうなお話もいただいておりますので、今年度につきましても11月に開催の予定ということで現在想定しております。

そういった場では、あまりこちら側からの説明ばかりというふうなことではなくて、いろいろなご意見もいただくような場になればということで、工夫をしてみたいというふうに考えているところでございます。

●金盛議長 北副町長。

●北副町長 大体の部分は、財政課長からお話してもらったところなのですが、誤ったメッセージを与えては困るなと思って、蛇足になりますけれども言わせていただきたいと思います。

まず1点は、議員の捉え方の中で切り捨てたという表現がございましたけれども、私どもはアクションプランの中で、一方的に切り捨てたというふうには思っていないわけでありまして、持続可能な制度に変えていったということを考えていただきたいというふうに思っています。

それと先ほどの4億7700万円の向上という部分の中で、かなり大きな金額になりますけれども、ここには注意しなければならない部分があります。というのは、もともとこの財調の部分で減っていく中に病院の貸付金の2億円の繰替運用というのがございますので、実質去年については、コロナの関係の不用額が生じたということで一般財源から貸付けをしています。したがって財調から繰り替えもしていません。

なおかつ1億2千万円余りの、当初借り入れを予定していたものについて5170万円を企業債の減収補填債、これで病院に賄ってもらったということから財調から繰り入れをしなかったということがございますので、そこは割り引いて考えてもらわないとならないなというふうに思います。

それと去年、そして今年もそうなのですが、やはり一定のコロナによる事業の見送りという中で、やはり不用額が出る。その部分で、このような数字になってきているということですから、この辺は慎重に構えなければならないなど。

なおかつ今後の税収の部分では、想定の中では、先ほど財政課長が詳しく説明したとお

り、実はほとんど次の年からV字回復する部分を考えての想定にほとんどなっています。それと今年の交付税の見方という部分の中では、かなり去年の見方よりも相当程度、高いレベルの中で推移するという形を持っております。そういう中で生まれてきたこの4億7700万円だというふうに思います。

あと一方、アクションプランの中では令和5年に5億円、その次の5年間で10億円の財調を目標とするのだという大目標がございますから、この分については、まだまだ程遠いという部分がございますから、なおかつ管内の市町村における基金の部分でいきますと相変わらず斜里町は1番基金の額が少ないという状況になっておりますから、その辺は考えながら今後の投資の部分、昨日もお話がありました、町民の方が夢を持って暮らしていけるのだということが描けるような、やはり経常的な財源を確保できるような部分で持続的な制度に持っていくという部分については、先ほどの一方的に切り捨てるという捉え方ではなくて、そういう新たな投資に向かっていけるような体力をつけていくのだという部分の中で、このアクションプランを、ここしばらくはやはり実行していかなければならないというふうに思っていますので、付け加えさせていただきたいと思います。

●金盛議長 ほか、ございませんか。なければ、以上をもちまして、第6次斜里町総合計画実施計画書についての質疑を終了いたします。

以上で、全員協議会を閉じます。ご苦労さまでした。

午後5時17分